

令和4年第14回

# 荒川区教育委員会定例会

令和4年7月22日

於)エコセンター

荒川区教育委員会

令和4年荒川区教育委員会第14回定例会

- |        |   |   |
|--------|---|---|
| 1 日 時  | 令和4年7月22日   | 午後3時30分   |
| 2 場 所  | エコセンター  |   |
| 3 出席委員 | 教 育 長<br>教育長職務代理者<br>委 員<br>委 員<br>委 員  | 高 梨 博 和<br>長 島 啓 記<br>坂 田 一 郎<br>小 林 敦 子<br>繁 田 雅 弘   |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長<br>教育総務課長<br>教育施設課長<br>学 務 課 長<br>指 導 室 長<br>教育センター所長<br>生涯学習課長<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記 | 三 枝 直 樹<br>山 形 実<br>的 場 寛<br>佐 藤 彰 洋<br>津 野 澄 人<br>杉 山 茂<br>青 谷 宗 彦<br>大 西 寛 和<br>小 川 綾 一<br>丸 田 恭 雅<br>宮 島 弘 江 |

( 1 ) 審議事項

議案第 25号 令和5年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について

( 2 ) 報告事項

ア 新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について

イ 夏季休業に向けた新型コロナウイルス感染症対策について

ウ 伝統工芸技術短期現場実習支援事業（ステップ1）について

エ 第41回「あらかわの伝統技術展」の報告について

( 3 ) その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和4年第14回定例会を開催いたします。

本日は、傍聴を希望されている方が4名いらっしゃいます。荒川区教育委員会傍聴人規則第2条により傍聴を許可し、遅れてきた方がいらっしゃった場合も、あらかじめ許可をお許しいただければと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 それでは、傍聴を許可することといたします。

事務局、傍聴人の方に入室してもらってください。

(傍聴人入室)

教育長 傍聴の皆様申し上げます。皆様にお配りした傍聴券に記載の注意事項をお読みいただき、発言等は控えていただきますようお願いいたします。熱中症を防止するため、飲み物は適宜取っていただいて結構でございます。

初めに、出席者数の報告を申し上げます。本日5名全員出席でございます。

議事録の署名委員は、小林委員、繁田委員、御兩名をお願いいたします。

4月22日開催の第8回定例会及び5月27日開催の第10回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、委員の皆様にご確認をさせていただいたところがございます。本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 異議ないものと認め、承認といたします。

6月10日開催の第11回定例会及び6月24日開催の第12回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただき、お気付きの点等について、事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、ただいまから議事を進行させていただきます。

本日は審議事項1件、報告事項4件となっております。新型コロナウイルス感染症に関する議題がございますので、初めに、そちらについて報告をさせていただいた後、審議事項に移らせていただきたいと思います。

報告事項ア「新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について」及び、報告事項イ「夏季休業に向けた新型コロナウイルス感染症対策について」は同種の案件でございますので、一括して学務課長から説明をいたさせます。学務課長、お願いします。

学務課長 それでは初めに、「新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖等の状況について」、御報告をいたします。資料につきましては、7ページからが該当の資料になりますが、該当

箇所といたしましては11ページとなります。前回、御報告をさせていただいた7月4日以降の学級閉鎖についてでございますが、11ページの上から6段目、大門小学校以降が該当の学校となります。そちらから14ページにかけて対応した学校となります。クラス数にしますと全体で54クラスとなります。

各学校、幼稚園における感染経路につきましては、一部家庭内感染の御報告、また、それ以外の大半については感染経路不明といった状況が多いところでございます。学校は、昨日から夏季休業期間に入っておりますが、各校でプール指導や部活動などもございますので、直近で、例えば夏休みに入る前19日、20日といったところで学級閉鎖をしたクラスの児童生徒については、今週中の参加は見送っていただくなど、各学校で期間を、各児童生徒にお知らせして対応をしているところでございます。

夏季休業期間の間も、感染状況の報告を受けておりますので、その状況を確認しながら、引き続きサポートに務めていきたいと思っております。

次に15ページの「夏季休業に向けた新型コロナウイルス感染症対策について」の通知について、御説明をいたします。

先ほどもお知らせしましたとおり、夏季休業期間中も各学校、幼稚園で児童生徒が集まる機会がございますので、熱中症対策を優先し、基本的な感染防止対策を徹底するよう、本通知をもって注意喚起をしたところでございます。

また16ページになりますが、3番に家庭との連携についてと記載をしております。夏休みということで、各御家庭においても外出の機会などが増え感染リスクも高くなってまいりますので、それぞれの御家庭においても、基本的な感染症対策を徹底いただくよう、17ページ、19ページにリーフレットを添付してございますが、こういったものを活用して、学校から協力の依頼を周知したものでございます。

感染状況につきましては、全国の感染者数が18万人を超え、東京都においても3万人を超えているといった状況で、なかなか収束も見えていない状況ではございますが、今後も感染状況を注視しつつ、各学校の行事ごと等をできる限り実施できるように対応をしてまいりたいと思っております。

説明は以上となります。

教育長 ただいま2件まとめて報告をさせていただきました。ただいまの説明について、御意見ございましたら、お願いいたします。

坂田委員 まず学級閉鎖ですけれども、7月20日となっているのが多いのは、7月21日から夏季休業になったので1日だけのものが並んでいると、こういう理解でよろしいですか。

学務課長 終業式までをいったん日付としてお示しをさせていただきまして、その後、確かに

通常学級閉鎖としますともう数日ありますので、そこについては、個別に各学校から保護者へ御連絡をしているといった状況です。

坂田委員 こういう状況ですので、ワールドスクールとか臨海学園とかですが、参加を申し込んでいたのだけれども、やっぱり心配なので取りやめたいとか、そういう御家庭があっても普通かなと思うのですが、その辺の対応はどうなっているのでしょうか。

学務課長 各学校、昨日から下田の臨海学園に出発しております。各学校にお聞きしますと、数名そういった御意向の御家庭があるとはお聞きしておりますので、そこについては、学校でその状況を酌んでいただいて、それについては不参加となります。

また、かかった経費につきましては、こちらの方で負担するといった対応を取っております。

坂田委員 分かりました。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

長島委員 よろしいでしょうか。前回報告していただいた以降で54クラスということですが、このクラス数というのは、これまでいろいろ来た中で一番多いと捉えてよろしいのでしょうか。

学務課長 現在のところ、今年度に入ってからが一番多いこととなります。昨年度の第6波のときにも、そこまで学級閉鎖等の対応は行っておりませんでしたので、そういう意味では一番多いと考えております。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

小林委員 よろしいでしょうか。猛暑となっておりますので、熱中症の対策と感染拡大防止のバランスを取るのが極めて難しい状況にあると思うのです。夏休みには入りましたけれども、このバランスを取り、子どもたちの安全確保を最優先にしながら適切に御対応を頂きたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

繁田委員 一つだけ。このチラシを拝見していいなと思ったのですが、外で運動するときはマスクを外していますかという質問が入っていて、多分これからマスクの生活は長く長く続いていくと思うので、そういうことを考えると、着けなくていいときには外す、着けるときに着けるといいう習慣を多分身につけていかないと、今、着けることにずっと慣れてしまっていて外せていない、学校でも、校庭で遊ぶときとか外せていないというがあるので、こんなコロナが増えているときにはありますけれども、逆に着けるべきときと外すときというのを、先生方の御負担が増えて恐縮ですが、指導していただけるといいかなと思いました。

教育長 ありがとうございます。ただいまの繁田委員の御助言、御発言については、ぜひ、校長会等に改めて周知をさせていただきたいと存じます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほど坂田委員から、臨海学園に参加しないという御家庭が出たときの対応ということで御質問を頂いたのですが、保護者や地域の方々からは、コロナ感染が拡大している最中だけでも、できるだけ万全の対策を取った上で何とか実施してほしいという御希望が強く寄せられています。そういった意味では、ごく一部の御家庭でキャンセルのお申込みがあって、それは全額お返しをしているのですが、ほとんどの御家庭は、ぜひ子どもたちに体験をさせたいという強い御希望をお寄せいただいているところで、万全の対応を今後とも取っていきたいと思っております。

坂田委員 そういうことで実施をしていただいて、ただ、やはり御家庭によってはお考えが違うので、直前でも、ちょっと心配でやはり取りやめたいという方については、先ほどのような対応を取っていただくことがいいかと思えます。

教育長 ありがとうございます。そのほか、特にございませんでしょうか。

それでは、審議事項に移らせていただきます。議案第25号「令和5年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について」を議題といたします。津野指導室長、説明をお願いします。

指導室長 それでは、議案第25号「令和5年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について」御説明をいたします。

3ページを御覧ください。提案理由でございます。令和5年度に、荒川区立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する一般図書を採択するものでございます。

内容でございます。令和5年度に荒川区小学校及び中学校の特別支援学級で使用する一般図書として、各学校が教科種目ごとに、児童・生徒の実態に応じた教科用図書を調査・研究し、その結果を受けて、教育委員会において採択をいたします。

5ページを御覧ください。こちらから、教科種目ごとの一覧にして選定・採択頂きたい図書をまとめております。小学校が43冊。6ページに中学校がございます。中学校が33冊となります。

令和5年度に、特別支援学級で使用します一般図書の採択につきましては、小・中学校の特別支援学級で特別な教育過程を編成する場合は、学校教育法附則第9条、同法施行規則第139条の規定によりまして、教科により、当該学年用の文部科学省検定済みの教科用図書を使用することが適当でないときには、当該学校の設置者の定めるところにより、ほかの適切な教科用図書を使用することができるということになってございます。特別支援学級で使

用する教科用図書は、いわゆる一般図書と呼ばれてございます。

本区におきましては、東京都教育委員会が作成しております資料を参考に、各学校が使用する一般図書を調査研究することとなっております。

今回は、令和5年度から令和7年度使用の特別支援教育教科書調査研究資料及び、令和4年度用一般図書契約予定一覧から、各学校が調査研究をいたしました。

東京都では、これらの2種類の資料等に示される一般図書については、十分な調査研究を行っているものでございます。

本区で使用する一般図書につきましても、基本としまして都立特別支援学校で使用する図書と同じものを使用することにより、各特別支援学級の児童・生徒の状況に応じた適切な図書を選択することができるかと考えてございます。

本日は、令和5年度荒川区立小学校及び中学校特別支援学級で使用する一般図書の調査のまとめを報告いたします。

御審議をよろしくお願いたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質疑がございましたら、お願いたします。

坂田委員 では、よろしいですか。音楽ですけれども、小学校の方では5冊選定されているのですが、中学校の方は選択にないのですけれども、中学校は、通常の学級で使う教科書に基づく教育で問題ないと、そういうことでしょうか。

指導室長 中学校につきましては、一般の教科書を使用するところもございまして、あとは、文部科学省の方で星本といいまして、特別支援学校用の教科書を著作本として作成してまして、そちらを選ぶ学校も多いかと思えます。

坂田委員 音楽に関しては、その範囲で十分であると。

指導室長 はい。

坂田委員 分かりました。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

長島委員 確認ですが、説明で、都の方で調査研究をしたと、そこにいくとやっぱり一般図書のリストのようなものはあるのですか。

指導室長 リストが東京都から送られてまいります。

長島委員 各学校が、その中から選定しということ。当然、都が作っているリストより分量としては少なくなっているのですか。

指導室長 はい、少なくなっております。

長島委員 ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

繁田委員 一つ質問です。例えばある年にある教科書、一般図書を先生が選んで使って、それぞれ本がいいところがあると思うので、全体としていい悪いということではないのですが、こういう教育によかったとか、こういう生徒によかったみたいなことというのは先生方で共有をされたりとか、例えば同じ科目を教えている先生で共有されたり、そういう機会はあるのでしたか。

指導室長 教室の中で複数で教えていますので、そこで情報共有をしておりますし、特別支援学級の先生方が集まる会もございますので、そこで共有をするということがございます。また人事異動で、例えば第六瑞光小学校の特別支援学級の先生が、尾久西小学校に異動となりますと、六瑞小学校で経験を重ねてきたものが尾久西小でも広がり、共有していくことがあります。

繁田委員 分かりました。

教育長 そのほか、質疑はございますでしょうか。

坂田委員 あと、もう一つ。私は時々視察させていただいたりしているのですが、特別支援学級の先生の立場からしますと、お子さんによってどういう教科書を使うか、同じ学年でも違ったものを使うのがいいとか、そういった場合もあって、そうすると、指導される先生の方から見ますと、同じ学期に複数の異なる教科書に対応して教えないといけないと、そういうことになるのではないかと思うのですが、その辺はやっぱり御負担があって、そういうのに慣れていただいている先生方はいいのですが、初めて担当されるような先生方には、ちょっとサポートというかそんなことも必要かと思うのですが、いかがでしょうか。

指導室長 ありがとうございます。御指摘のとおりかと思えます。1年目で特別支援学級の教員になる者もございますので、学校の中でOJTや研修会を実施しましたり、教育委員会で研修会を設けて、一人一人の教員の資質向上を図っているところでございます。

また、指導主事も特別支援学級の方に行きまして指導の様子を見て、指導助言を与えております。そうしたことを積み重ねながら、一人一人の子どもにきめ細かい指導を行っているところです。

教育長 特にそのほか御質疑がないようであれば、質疑を終了といたします。

議案第25号について、御意見はございますでしょうか。

(「なし」との声)

教育長 討論を終了いたします。議案第25号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 異議ないものと認めます。議案第25号「令和5年度に特別支援学級で使用する一般

図書の採択について」は原案のとおり決定といたします。

続きまして、報告事項ウ「伝統工芸技術短期現場実習支援事業（ステップ1）について」を議題といたします。青谷生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 「伝統工芸技術短期現場実習支援事業（ステップ1）について」、御説明いたします。本事業におけます現場実習受入者である職人が決定いたしましたので、現場実習者である研修者の募集を開始するものでございます。

本事業の内容でございますが、伝統工芸技術保持者が、伝統工芸技術の修得を希望する者を受け入れ、短期間の現場実習を実施し、継承者となることの意味の確認及び素質の検証を行うものでございます。

区の支援内容といたしましては、上限額はございますが保持者への指導料として月額5,000円、実習者への研修手当として、保持者を通じて月額3,000円を支給いたします。

今回の現場実習の受入者は、額縁の吉田一司さん。こちらは荒川区伝統工芸技術保存会の会員でございます。

現場実習者の募集方法でございますが、募集期間は7月上旬から9月30日まで。周知方法として区報、区ホームページ、SNS等になります。

ここで1点修正がございます。資料では、8月1日号の区報となっておりますが、急遽コロナの記事を載せる関係で8月21日号に後ろ倒しで掲載することになりましたので、修正させていただければと存じます。

次に、支援事業の状況でございますが、保持者、継承者の順に御説明いたしますと、畠山弘さん（七宝）のところに畠山佳奈さん。長澤利久さん（鍛金）のところに熊木花帆さん。田村尚子さん（彫金）のところに佐々木俊樹さん。以上3名が弟子入り修行中でございます。

今後の予定でございますが、10月に書類選考、11月に面接を実施し、現場実習者を決定いたします。その後、年明けの1月から3月にステップ1の現場実習を実施してまいります。

恐れ入りますが裏面を御覧ください。こちらは参考ではございますが、伝統工芸育成支援事業の概要としまして、ステップ1から3の流れを記載してございます。また、これまでの研修修了者17名を記載させていただいております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。

長島委員 よろしいですか。今回、受入者に決定した額縁の吉田さんは、裏面の資料を見ますと、以前にも受け入れているということですね。

今回、現場実習受入者が決定したとポイントのところに書いてありますが、決定の仕方と  
いいですかプロセスといいですか、どうなっているのか教えていただきたいです。

生涯学習課長 こういった事業を毎年行っているのですが、保存会を通じて実習生を受け入れ  
ますかと、こちらから職人の皆様に手紙とお話をさせていただいております。今回につきま  
しては、額縁の吉田一司さんだけが手を挙げてきたというところがございます。これは年  
によって手を挙げる職人が違うところがございます。

長島委員 分かりました。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

小林委員 よろしいでしょうか。実習生の募集ということですが、例年どうなのでしょう  
か、実習生の応募状況というのは、少し御説明を頂ければと思います。

生涯学習課長 例年、実習生の応募状況でございますが、大体10名程度の応募がございます。  
令和3年度でいいますと、実績としては最終的に1名となっております。理由としましては、  
書類選考の段階で年齢が高すぎてしまう。また、ちょっと意欲が書類の中から認められない。  
又は、職人が実際に面接をしたところ、今後継承者としては、職人の目から見ると不十分と  
いうところで、なかなか実習生の決定までたどり着く方が少なくなっているというのが実情  
でございます。

小林委員 ありがとうございます。荒川区の伝統工芸というのは重要ですので、この支援事業  
は非常に重要だと思っております。よろしくをお願いします。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。ただいま小林委員からも御発言があったように、この  
実習支援事業は、全国的に見てもかなり手厚い内容になっているのではないのでしょうか。だ  
から、青谷課長が言われるように、毎年10名近くの方たちが全国から応募してくるのでは  
ないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

生涯学習課長 今、教育長がおっしゃったとおりでございます。荒川区の近隣以外に全国、  
本当に北は北海道から、南は、私の覚えている限りですが九州地方の方からも申し込みがご  
ざいます。

やはり意欲のある方を選定したいので、面接は職人の方でも慎重に行っているところでご  
ざいます。

教育長 いい人がぜひ応募してくださるといいですね。本件についてはよろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告事項「第41回『あらかわの伝統技術展』の報告について」  
を議題といたします。では、これも青谷課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 第41回「あらかわの伝統技術展」について、報告させていただきます。令和  
4年7月2日土曜日と7月3日日曜日の2日間、午前10時から午後5時までの間で、荒川

総合スポーツセンターで開催いたしました。

荒川総合スポーツセンターでの開催は、実に4年ぶりでございます。区内の伝統工芸職人や荒川マイスター、匠育成事業研修生・修了生の総勢59名の職人の方に御参加いただいたところでございます。

2日間の入場者は約7,000人でございます。会場では、平成23年度から、荒川区伝統工芸技術保存会が、職人から提供された伝統工芸品等の売上及び義援金を被災地等に寄附する被災地支援のチャリティーを実施しておりまして、こちらのチャリティーの売上は11万8,400円、募金は1,928円でございます。

伝統技術展の主なイベントとしましては、職人体験コーナー、伝統工芸品等が当たる福引、職人の映像を見ながら荒川区指定無形文化財保持者の話が聞ける職人よもやま話、若手職人の作品を展示した荒川の匠育成事業のコーナーを設けました。

また閉会式では、荒川の匠育成事業修了者と、初めて今回の伝統技術展に出展した職人に、それぞれ修了証と感謝状を授与させていただきました。

大変簡単ではございますが、説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。  
教育長 当日は、坂田委員が御来場いただいて御参観いただいたということも伺っております。

坂田委員、何か御感想があればお聞かせいただければと思います。

坂田委員 コロナ前とほぼ近い感じで会場が出来上がっていて、多くの方に出品を頂いて感無量という感じでした。

また、出展されている方々の御様子を伺っているとうれしそうというか、そういうことが見て取れました。土曜日、私、昼頃に行ったのですけれども、まだちょっと来客が少なく、例年のように平日開催して、学校の子どもたちを招くことができないというところがちょっと残念でしたが、こういった形で復活できて、非常によかったと思います。

あまり長く中止にしまうと、職人の方々が、こういったところに継続して出展しようと、そういった文化が廃れてしまいますので、そういう意味では、今回一挙に皆さんが戻っていただいたということで意味があったと思います。ありがとうございます。

生涯学習課長 坂田委員、御来場ありがとうございます。アンケート結果ですが、例年200枚くらいしか回収がございまして、今回は、福引をするためにはアンケートもするという仕掛けをしまして、アンケートの回収が1,500枚、例年よりも多い数字が取れまして、その結果、80%が「今回の技術展はとても面白い」「面白い」といったアンケートの結果でございました。

職人の皆様も、久々に再会できてすごくよかった、ただし、いつもよりもコロナ対策で他の自治体からの職人さんですとか物産展とかを縮小していますので、そこを前と同じような

盛り上がりを見せられるようにやりたいという職人さんの声もありました。

来場された方のアンケートですが、「荒川でたくさんの伝統技術があることを誇りに思う」、「荒川区のすばらしさを改めて知った感じがする」というプラスの意見もございましたが、「やはりコロナの影響で出展数が少ないことは残念」という声もございましたので、今後、コロナ対策をしながら伝統技術展の見せ方、やり方というのもよりよい方向で検討をしていきたいと考えてございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

小林委員 よろしいでしょうか。時期が7月2日から3日ということで、6月の末に猛暑が続きまして大変に暑く、また、コロナが落ち着いていない状況があったのですが、それにしても、7,000名もの方が御来場いただいたということはすごいと思います。

やはり本イベントへの期待の高さというのが伺われることであると思います。7,000名ということですが、小・中学生などもこの中に入っていますか。

生涯学習課長 例年は3日間伝統技術展を開催しておりまして、金曜日、土曜日、日曜日と。その中の金曜日に、小学校4年生の方を、大体1,500名くらいにお越しいただいていたのですが、今回は家族連れで来る方が、私の目から見ても何人かいまして、チラシを配布した枚数掛ける家族の方ということで7,000人というカウントをさせていただきました。

会場に今までになかったフォトスポットというものを用意しました。ちょうどですとか小道具を使って御家族で写真を撮っている姿を見ると、本当にやってよかったなと考えてございます。

小林委員 ありがとうございます。来年は学校で行けるとよろしいですね。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

私は日曜日に行ったのですがけれども、体験コーナーが結構充実していたと感じました。例年に比べて出展数を絞り込んでいるけど、体験ブースが充実していたので、決して悪いところばかりじゃないと思いましたし、匠育成事業というか若手の職人さんたちの活躍の場も設定されていました。いいところはぜひ来年以降も続けていただければいいなと思いました。私の感想は以上です。

本件についてはよろしいでしょうか。

次に、「その他」の報告事項ですけれども、教育委員会の日程について、事務局から報告がございます。

教育総務課長 25ページを御覧いただければと思います。一番上の修正箇所でございます。

8月12日金曜日の定例会がございますが、学校の教育活動休止日という形で学校がお休みになっていること、また、各所管の方からの審議事項、報告事項の案件が予定されてござい

ませんので、特段のことがない限り休会とさせていただければと思っております。

また、8月26日の金曜日の定例会につきましては、今回と同じように、傍聴の希望が予定をさせていただきますので、会場をエコセンター、ここの会場にさせていただければと思います。

また時間につきましては、本日については、午前中に文教・子育て支援委員会がございましたのでこの時間になりましたけれども、今までのとおり13時30分から開始をさせていただければと思います。

以上でございます。

教育長 そのほか事務局から、どうぞ。

学務課長 資料29ページになります。先般、6月24日の教育委員会定例会におきまして、荒川区立幼稚園の方向性について御説明をさせていただきました。この件に関連いたしまして、7月15日付で「区立幼稚園・子ども園の廃園反対、子どもたちの未来を守る区政を希求する要望書」が提出されております。今お伝えしました29ページの資料を御確認いただければと考えております。どうぞ、よろしく願いいたします。

以上となります。

教育長 資料については、教育委員の皆様、お目通しを頂ければと思っております。

幼稚園の在り方につきましては、6月24日の教育委員会定例会で素案を御報告させていただいた後、区議会、文教・子育て支援委員会に御報告をいたしました。その後、パブリックコメントを実施した上で、現在、事務局において最終の取りまとめという形で作業を進めてございます。

最終的な案については、先ほど教育総務課長から日程の説明がございましたけれども、8月26日の教育委員会定例会でお示ししてまいりたいと考えてございます。

つきましては、ただいま報告のありました要望書についても、本日は委員の皆様にお配りし、お目通しを頂くという形にとどめて、次回の教育委員会において、この要望の内容も含めた形で、最終案について御審議、御議論を頂きたいと存じますが、いかがでございましょうか。よろしいですか。

(「異議なし」との声)

教育長 それでは、皆様から御了解が得られましたので、そのように取り扱わせていただきます。

以上をもちまして、教育委員会令和4年第14回定例会を閉会といたします。

了